

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の取組状況について

町田市立図書館のめざす姿を実現させるため、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に掲げた「図書館サービス」、「図書館資源の再配分」、「図書館の運営体制の確立」についての取組を進めています。2020年度の取組を中心に以下のとおりまとめましたので報告いたします。

1 図書館サービス充実に向けた主な取組

(1) 相互利用の拡大

2020年11月1日から横浜市立図書館との相互利用を開始しました。横浜市との相互利用開始により、10市の図書館を利用できるようになり利便性が向上しました。

【相互利用自治体】

相模原市、八王子市、府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、川崎市、大和市、横浜市

(2) 移動図書館の出張運行・体験学習

定期巡回場所を見直して、冒険遊び場やイベント会場などに出向くなど、2020年7月から新たな運行を試行しました、また、子ども達が本に触れる機会を充実させるため、保育園・幼稚園などへの運行も行いました。

(2020年7月～2021年1月実績)

	せりがや 冒険遊び場 【概ね月1回】	芹ヶ谷公園 Future Park Lab (フューチャーパークラボ) 【11/14】	保育園・幼稚園 (4園) 【概ね月1回】	出張運行等 合計 【7月～1月】
貸出冊数	234	39	1,269	1,542
貸出者数	57	15	-	72
来館者数	319	200	993	1,512

(3) 「えいごのまちだ」の推進

英語の効果的な学習法の一つである「英語多読^{*}」のコーナーを、2020年6月から中央図書館、鶴川駅前図書館、忠生図書館に設置しました。併せて、英語多読を紹介する講座を実施しました。

※それぞれの人のレベルに合った英語の本をたくさん読むこと。

(4) 読書マップ作成

暮らしのなかで気軽に本と出会えるきっかけをつくるため、本に触れ合える場を集約したマップを作成します。地域文庫や大学図書館、まちライブラリー、町田市の施設など73カ所掲載しています。

(5) 中高生の居場所づくり

2020年10月から、中高生の居場所づくりとして中央図書館において、土日祝日に既存の集会室を有効活用したグループ学習用スペース「わいわいキャレル」の提供を始めました。2021年1月31日時点で延べ55組124名に利用していただきました。

2 図書館資源の再配分・運営体制の確立に向けた取組

(1) 職員の役割整理と定型業務の外部委託

2020年度からの会計年度任用職員制度開始をきっかけとして、職員の役割整理をするとともに、中央図書館の定型業務の一部を外部に委託し、業務の効率化と運営コストの適正化を進めました。

(2) 指定管理者制度導入

2022年4月からの鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入に向けて準備を進めています。制度導入に向けた状況については次のとおりです。

① 指定管理者に求めることの検討

鶴川駅前図書館を管理運営する際の基本的な考え方や、サービス充実のために指定管理者に求めることを仕様書などで示すことで、サービス水準の維持向上を図ります。

	指定管理者に求めること	概要
1	管理運営の基本方針	町田市立図書館のめざす姿や運営理念の実現に向けて管理運営を行うことを求めます。また、図書館サービスの基本的な方向性を示し、方向性に沿った管理運営を求めます。 ＜図書館サービスの基本的な方向性＞ (ア) 地域の構成員として地域との連携に力を入れる。 (イ) 立地特性を活かした図書館サービスを展開する。 (ウ) 町田市立図書館を構成する1つの館でありつつ、民間事業者ならではの図書館サービスを積極的に実施する。
2	利用者数の増加や利用者満足度の向上	「大和市」では従来の図書館の概念に捕らわれず、居場所としての機能充実を図り、利用者の増加を実現。 「立川市」では、利用者アンケートの結果から高い利用者満足度を得ており、「東久留米市」では、期待以上に利用者サービスの向上が実現。 ⇒利用者サービス向上策の提案を受けることで、開館日時の延長などサービスの充実を進めます。
3	指定管理事業者の工夫やノウハウによる新たなサービスの導入	「千代田区」では、図書館だけでなく地域の情報を提供する図書館コンシェルジュの設置や、「千葉県八千代市」では、子ども連れの利用者に向けて一時保育サービスを提供する育児コンシェルジュを導入。いずれも高い評価を得ています。 ⇒指定管理者に求める「図書館サービスの基本的な方向性」に沿った取組の提案を受け新たなサービスの導入を目指します。
4	効率的な運営	「立川市」や「東久留米市」などでは運営状況のモニタリングや評価において、導入前に比べて経費削減状態が継続していることや期待通りの効率運営がなされていると評価されています。 ⇒選定時に提案金額や事業計画を受けて、効率的な運営を目指します。

② 指定管理者制度導入への懸念事項などへの対応

生涯学習審議会や図書館協議会、7月に行った鶴川駅前図書館利用者アンケートでいただいた指定管理者制度導入への懸念事項について以下のとおり対応します。

	懸念事項	対応事項
1	貸出冊数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費は、図書館が予算を持ち、町田市立図書館としての水準を維持します。 ・選書の最終決定は、教育委員会が行います。
2	コスト削減効果への疑問	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間中に行う管理運営状況評価において、収支状況の確認をします。 ・サービス低下を防止するため、定期的な利用者アンケート調査を実施します。
3	適切な運営が継続されない恐れ	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者に求める図書館サービスの方向性」を示して、町田市立図書館を構成する1つの館として運営することを求めます。また、指定管理者が適切な管理運営をしているか中央図書館でチェックします。
4	職員の専門性や継続性の確保への懸念	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を確保するため、一定程度の司書率を求めます。 ・引継ぎ業務は教育委員会の承認をもって完了となるなどと仕様書に記載し、指定管理者が替わる場合でも継続性が担保できるようにします。
5	個人情報が適切に扱われない	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市個人情報保護条例や同施行規則、町田市情報セキュリティ基本方針を遵守し、適切な運営をすることを求めます。 ・個人情報保護体制などに対する評価や認証を受けていることを求めます。

③ 今後のスケジュール（予定）

- 2021年2月 「町田市立図書館設置条例」の改正について議案提出
- 2021年4月 鶴川駅前図書館の指定管理者の募集開始
- 2021年6月 町田市指定管理者候補者選考委員会開催
- 2021年9月 鶴川駅前図書館の指定管理者の指定について議案提出
- 2022年4月 指定管理者による管理運営開始

(3) 鶴川図書館の再編

鶴川図書館の再編を通じて公共空間としての新たな価値をつくるため、残すべき機能や新たな機能、運営方法などについて地元の方々の意見を伺いながら進めています。意見交換の状況や対話の場の状況、今後の予定については次のとおりです。

① 地域団体などへの説明・意見交換の実施状況

図書館に関連した活動をする団体、地域文庫、鶴川地域の子どもの学習支援やフードバンクなどに取り組む活動団体、小学校などを訪問し、鶴川図書館の再編について、説明と意見交換を行っています。

- ・実施期間：7月1日（水）～ 継続中
- ・実績：延べ20回、158人（24団体）（2021年2月12日時点）

<主なご意見>

- ・地域に新たな価値がつけられるのなら再編をすすめるのが良いと思う。
- ・人が集まる場として図書館が残ってくれるのならば良い。
- ・最低限、図書館システムへの接続と司書の常駐はしてほしい。

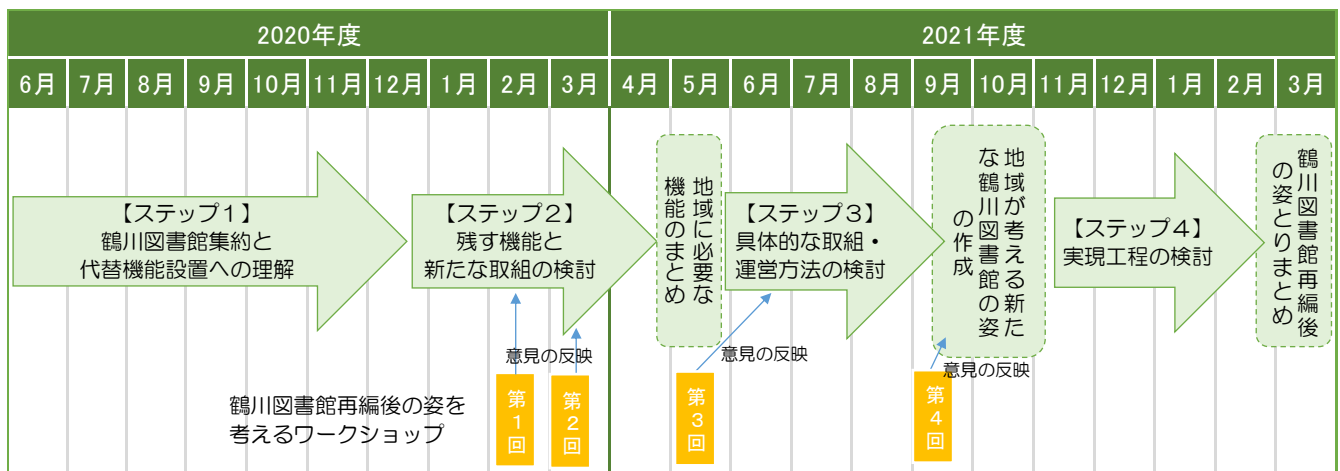
② ワークショップの実施状況

鶴川図書館利用者や地域の皆様との対話の場として、「鶴川図書館再編後の姿を考える」ワークショップを実施しています。鶴川団地に残す図書館の機能や公共空間としての新たな価値、地域での運営など再編後の姿の検討を進めます。

<実施概要>

- ・実施時期：第1回 2021年2月20日（土）、第2回 2021年3月13日（土）
- ・対象者：鶴川地域に在住・在学・在勤の方
- ・定員：各30名
- ・場所：鶴川市民センター

③ 今後のスケジュール（予定）



（4）予約受け渡し場所の拡充

玉川学園コミュニティセンターの開所に併せて、予約資料受渡しサービスを開始します。予約資料受渡しサービスの実施場所は、小山市民センター、南町田駅前連絡所、子どもセンターぱお分館、成瀬コミュニティセンターの4カ所から5カ所に増えます。